

議 事 概 要

1 会 議 名	令和6年度第1回太宰府市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会
2 開 催 日 時	令和6年10月21日（月） 15：15～15：35
3 開 催 場 所	太宰府市商工会会館2階 大会議室
4 出 席 者 名	【委員】 原口委員（会長）、中井委員、松尾委員 【関係人】 山浦氏（福岡運輸支局）
5 議 題	【議事】 議題 地域サポートカーまほろば号湯の谷地域線の運賃について
6 内 容	
事務局	（開会挨拶）
原口会長	（挨拶）
	（傍聴人入室）
事務局	議事に入ります。進行につきましては、太宰府市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会規程第6条の規定により、原口会長にお願いいたします。 それでは、原口会長よろしくをお願いいたします。
	【議題 地域サポートカーまほろば号湯の谷地域線の運賃について】
事務局	（資料説明）
原口会長	説明内容について、ご質問等あるか。 今回、関係人としてご出席の福岡運輸支局から何かご意見はあるか。
関係人	特段意見はない。
委員	地域線の自治会負担の扱いについて規程みたいなものはあるのか。
事務局	自治会負担の扱いについて市で規程のようなものは特にはない。

委員	まほろば号は自治会負担がなく、収入と経費との差額は市が補助をしている。 地域線 3 路線については、地域からの要望により開設した路線ではあるものの、将来にわたって、利用状況によっては自治会負担がずっと続くこと、まほろば号と地域線で自治会負担の有無について平等な取り扱いにしないでいいかとか、これから色々な意見が出てくる可能性はあるかもしれない。
原口会長	他にご意見がないようなので、採決を行う。 議題「地域サポートカーまほろば号湯の谷地域線の運賃について」、事務局からの説明及び自治会からの申し出のとおり運賃を一律 200 円とすることでご異議はないか。 (特に意見、異議等なし)
原口会長	ご異議がないようなので、協議が調ったことから、事務局より「道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書」を発行することとする。 進行を事務局へお返しする。
事務局	(閉会挨拶)